

平成二十一年三月十三日受領
答弁第一九一号

内閣衆質一七一第一九一号

平成二十一年三月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、協力並びにそれに係る国民への説明に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、協力並びにそれに係る国民への説明に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成十八年三月十五日の衆議院外務委員会において麻生外務大臣（当時）が答弁したとおりである。

二及び三について

お尋ねについて一概にお答えすることは困難であるが、政府部内で確認した範囲では、お尋ねのような祝電等を送ったとの記録は確認できなかったものである。

四及び六から八までについて

「国内世論もかつてない盛り上がりを見せてつつある」かどうかについて一概にお答えすることは困難であるが、先の答弁書（平成二十一年三月三日内閣衆質一七一第一四九号）三及び四についてでお答えしたとおり、政府としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討しつつ、必要な施策を実施してきており、今後とも国民の理解を得るよう努め

てまいりたい。

五について

先の答弁書（平成二十年四月八日内閣衆質一六九第三三八号）四から八までについてでお答えしたとおりである。